

令和7年9月30日

古賀市議会  
議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会  
委員長 中野 敦史

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について9月9日に委員会を開催しましたので、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

#### 第46号議案 古賀市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に際し、名寄帳兼課税台帳の写しを交付する手を整備することに伴い、条例の一部を改正するもの。

##### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 固定資産税関連様式が統一化される中で、名寄帳兼課税台帳の写しに市長名、公印が印字できる仕様となったことに伴い、各種手続きにおいて公的な証明として活用できることが想定される。
2. 名寄帳兼課税台帳の写しについては、従来コピー代として1枚10円での交付であったが、令和7年11月10日の標準化本稼働予定日に合わせ、1通当たり300円で交付できるようになる。

##### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 第47号議案 古賀市水道事業給水条例及び古賀市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、災害その他非常時における給水装置及び排水設備に係る工事を迅速かつ適正に実施する体制を整備するため、関係条例の一部を改正するもの。

##### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 本改正は、令和6年度の能登地震の復旧対応において、被災した各自治体の指定工事店のみでは件数が多く対応が困難であった事例を踏まえ、災害等非常時には、迅速な復旧対応のため、上水・下水ともに、他自治体の指定業者による工事も可能とする旨のただし書きを追加するもの。

##### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。